

働き方改革関連法の同一労働同一賃金への対応はお済みですか？
パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法
説 明 会

「働き方改革関連法」のうち、「パートタイム・有期雇用労働法」及び「改正労働者派遣法」（以下「改正法」という）の施行により、2020年4月から正社員と非正規社員（短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）との間の不合理な待遇差が禁止されます。（パートタイム・有期雇用労働法の中小企業への適用は2021年4月）山形労働局では、改正法について、理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

○開催日時・場所

	日時	定員	会場	
山形	令和元年7月11日（木） 13:15～16:00	396名	山形ビッグウイング	山形市平久保100 TEL023(635)3100
庄内	令和元年7月18日（木） 13:15～16:00	200名	いろり火の里 「なの花ホール」	東田川郡三川町大字横山字堤172-1 TEL0235(66)4833
最上	令和元年7月24日（水） 13:15～16:00	70名	最上広域交流センター 「ゆめりあ」	新庄市多門町1-2 TEL0233(28)8888
置賜	令和元年7月26日（金） 13:15～16:00	120名	「伝国の杜」置賜文化ホール	米沢市丸の内一丁目2-1 TEL0238(26)8000

※個別相談コーナーを設け、個別相談も受け付けます。

○内容

- ・パートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について
★★具体的な取組方法についてご紹介します★★
- ・改正労働者派遣法について
- ・その他

参加料は無料です

○対象者

事業主、企業の人事労務担当者等

○申し込み先・問い合わせ先

山形労働局雇用環境・均等室まで、下記申込書によりお申込みください。

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階
 TEL 023(624)8228 FAX 023(624)8246

改正パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法説明会参加申込書

会 場	山形（7/11）・庄内（7/18）・最上（7/24）・置賜（7/26）（参加会場を○で囲んでください）			
事業所名		連絡先 （電話）		
出席者	所属・役職		氏名	
	所属・役職		氏名	

※ご記入いただいた申込書は、上記目的以外に使用することはありません。

※申込は、定員になり次第、締め切らせていただきます。

山形労働局雇用環境・均等室行き FAX 023-624-8246

